



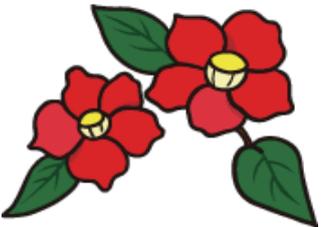
中央の看板は旧集会所の看板そのものを彫り込みニス塗装し町会員の手で生まれ変わらせた。  
 利用料金は和室八畳が三十分百円、ホール三十二畳は三十分五百円です。

## 福島市電子町内会ウェブサイト野田町東町会ページ



昨年🌌の町内会対抗大運動会は前回同様第三位となりました。

年末🌌の八田神社歳神様頒布手数料収入は四十三体の申込で六千八百八十円となりました。



## これからの新型コロナ

新型コロナが感染症法の分類上二番目に重い二類から五類への移行が五月八日からとなりそうですが私たちはどうすればいいのでしょうか？

今年一月上旬、私の家では五人中三人がコロナ感染してしまいました。平熱で味覚障害もないので軽い風邪を同居の子どもからうつされたと思い須川診療所に行った所、院内には入れず駐車場での検査で陽性が確定し、それを受けて検査キットで子どもと配偶者のコロナ陽性が判明しました。

幸い九〇歳台の高齢者は隔離が上手くいき感染を免れました。感染した三人はいずれも軽症で七日間の禁足後普通の生活に戻りました。

第八波は初めて直前の流行より感染者数を下回っています。第八波のコロナウイルスは毒性が弱くなり、ワクチンの効力でコロナ感染に気が付かず普通の生活を送っている人が大勢いると感じました。

このような中で感染症法分類上の五類への移行となればインフルエンザと同じで制限はなくなり自分の判断で行動することになります。

第八波は重症化する患者はほとんどいないという事ですが死亡者は重症化する前の中等症に集中し、死者数は七波までを凌駕しています。

ワクチン接種料や治療費は公費負担で行くようですが行動制限はなくなり高年齢者などのコロナ弱者と同居の家族などは十分に自衛に務めなくてはならないのではないでしょうか。